

次世代育成支援対策推進法に基づく岐阜県立下呂温泉病院一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業及び子育て目的の休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 令和6年10月～ 該当職員への周知
- 令和7年 4月～ 取得状況の調査
- 令和7年 4月～ 該当職員の育児休業取得率30%以上を目指す
該当職員の子育て目的の休暇の取得率50%以上を目指す

目標2：ノー残業デー（金曜日）を推進する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 「ノー残業デー」の周知
緊急時以外の残業を無くし、帰りやすい職場を目指す

目標3：年次休暇の取得を促進し、1人当たり平均年7日以上とする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 取得状況の調査
- 令和7年 6月～ 夏季休暇と併せて、計画的な取得を推進・周知